

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業久世高田地区土地区画整理事業の事業計画変更について、土地区画整理法第10条第1項の規定により認可しましたので、同法第10条第3項において準用する同法第9条第4項の規定により、変更に係る設計の概要を表示する図書を公衆の縦覧に供します。

平成22年1月7日

京都市長 門川 大作

関係図書の縦覧場所及び縦覧時間

縦覧場所

京都市中京区御池通東洞院西入る笹屋町435番地 京都御池第一生命ビル3階

京都市建設局都市整備部市街地整備課

縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条第1項に掲げる日以外の日の午前8時45分から午後5時30分まで

(建設局都市整備部市街地整備課)